

令和2年度 第1回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

- I 日 時 令和2年 7月22日(水) 19:00~20:20
- II 場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室A・B
- III 出席者 〈運営委員〉  
川口 有里、井口 真衣、中野 佳織、伊崎 順久 (以上保護者会会長)  
武浪 勘治(市自治連合会)、浦谷 ふみ子(市民生委員児童委員協議会)  
赤坂 悦男(市健康福祉部政策監)、遠藤 伊久也(社会福祉協議会事務局長)  
上田 眞弓、西村 幸雄、梶谷 明美、立田 裕子、太田 千鶴  
(以上学童保育所所長)  
〈事務局〉  
立入 幸基(社会福祉協議会会長)、水谷 威彦(事務局次長)  
益田 研(学童保育課課長)  
〈市健康福祉部〉  
西村 一嘉(こども課課長)、中野 良博(こども課専門員)
- IV 欠席者 中村 共見、羽賀 有加里、平井 晃彰、杉本 邦子

【内容】

- 1 委嘱状交付 野洲市社会福祉協議会 会長 より 上田 眞弓氏へ委員を代表して交付
- 2 野洲市社会福祉協議会立入会長あいさつ ・出席者自己紹介
- 3 会長・副会長の選出について協議の結果、次のとおりとなりました。  
会 長 武浪 勘治 氏 ・ 副会長 梶谷 明美 氏
- 4 報告事項  
(1) 令和2年度「野洲市学童保育所入所児童の状況」について

事務局 運営協議会協議会資料1-①～1-⑤

資料1-① 野洲市学童保育所児童数推移

今年度(令和2年度)含め、過去5年間の推移を小学校児童数と学童保育所在籍児童で表している。

平成28年度 小学校児童数3,065名に対して学童保育所児童数933名で在籍率30.4%から推移しており、令和2年度は小学校児童数2,991名に対して学童保育所児童数が1,066名と在籍率にして35.6%となる。小学校児童数は、年度ごとに増減があるものの、学童保育所児童数は5年で133名増、在籍率も5.2%増加をしている。

下段に年度ごとの学童保育所開所数と定員を表しており、平成28年度は22学童保育所(定員980名)で利用率95.2%から、平成29年度に野洲第7学童保育所を開所し23学童保育所運営、令和2年度は篠原第2学童保育所を増設し、24学童保育所(定員1,055名)運営で利用率101%の状況となっている。

資料1-② 在籍報告(2020年度 5月)

令和2年5月1日現在の児童在籍状況を学童保育所ごとに学年、保育区分別に表して

いる。

表の見方として、施設定員と上段に在籍児童数、下段に内数で季節保育児童数を学年別に一覧にしている。在籍総数 1,066 名の内、通年保育児童が 776 名で率にして 73%。

また、学童保育所児童の在籍率（小学校児童に対する割合）を学年別で見ると 1 年生 235 名は 49.4%、2 年生 218 名は 45.3%、3.4 年生で 40%、5.6 年生で 25%の在籍率である。（通年保育児童 776 名は在籍率にして 26%）

#### 資料 1-③ 令和 2 年度緊急情報一斉メール配信システム登録状況

昨年度（令和元年度）より導入。

幼稚園、保育園、小学校等で活用されている保護者向けメール配信システム。

5 月 1 日現在での登録数と登録率を世帯数で表している。

全 828 世帯の内、714 世帯が登録しており登録率 86.2% 配信履歴として令和元年度は 9 回、令和 2 年度は現在まで 3 回配信している。

今後も未登録世帯に向け、登録依頼を継続している。

#### 資料 1-④ 令和元年度 学童保育所「土曜保育」状況

平成 30 年度から新たな事業として「土曜保育」を実施し、今年度で 3 年目を迎える。

昨年度（令和元年度）は、土曜日に 50 日開所。（10 月 12 日は台風来襲により閉所）

開所日ごとの登録児童数を表しており、年間合計で延べ 1,809 名の利用で、1 日平均で 36 名の利用登録があった。

平成 30 年度との比較として、年間総利用児童数で 447 名の増加、1 日平均利用児童数で 7.8 名の増加となる。

#### 資料 1-⑤ 「野洲市学童保育所」業務に関する事故や災害等の緊急事態の有無

児童の怪我・事故の状況 スポーツ安全保険適用件数（病院等受診）の推移。

令和 2 年度発生件数 20 件 内訳として 1.2 年生が 10 件と 50%を占める。但し怪我による小学校や学童保育所の欠席はなく、軽度な怪我（受診 1.2 回まで）である。

職員労働災害発生状況 令和 2 年度は 3 件発生している。

以上資料 1-①～1-⑤をもとに、学童保育所の状況の説明とする。

会長 今年度 5 月 1 日現在の学童保育所の状況など説明していただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校も長い期間休校されていたようですが、学童保育所にはどのような影響があったのか説明していただけますか。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響により、野洲市内の小学校においても昨年度 3 月 4 日から途中春休み期間を除き、4・5 月と臨時休業の措置をとられました。

臨時休業の期間中、希望する児童は小学校で預かりを実施されたため（午後 3 時まで）学童保育所の指導員勤務体制には、特に影響は出ていない。

但し、小学校の臨時休業期間中は、学童保育所の出席も減少し、在籍児童の 40%程度の出席（利用）となる。

6 月 1 日以降、学校再開とともに、学童保育所の出席は 85%から 90%で推移していることから、臨時休業期間中の出席が普段の約半分であった。

また、影響として大きいのが、利用児童の減少がある。7 月 1 日現在の状況として 5 月 1 日から 122 名の退所が発生している。理由として小学校臨時休業により児童が自宅で過ごせるようになった、保護者の就労状況が変わった、との理由と夏休み期間の短縮がある。

毎年、夏休み期間前に途中入所も多くあり、7 月と 8 月は利用児童が 1 年で一番多くなる時期であるが、今年度は夏休みの期間短縮により、夏季節利用の高学年児童を中心

に5月と6月に多くの退所者があった。

## (2) 「学童保育所」新型コロナウイルス感染症予防と夏季保育の予定について

事務局 運営協議会資料2

資料2 学童保育所における新型コロナウイルス感染症対策

感染予防対策として、赤外線電子体温計を設置し指導員及び児童の健康観察を実施するとともに、健康観察表を事前に保護者へ配布して自宅での健康観察を依頼する。

学童保育所の生活においては、児童、指導員ともマスクを着用し、熱中症に十分に注意しながら感染予防に努める。

施設は、換気のため2方向の窓を開けるなど密閉防止対策を施し、1日1回以上消毒作業を実施するとともに感染防止のため保護者を含め、生活室内への入室を制限する。

保育内容については、特に食事時は対面を避け、距離を取るとともに、飛沫感染防止のため仕切り版を設置する予定である。

活動場所も制限し、専用施設以外は、小学校運動場と体育館を基本として活動し、使用する際も、全員一緒での活動は避け、クラス単位や学年ごとなど集団規模を縮小する。

例年実施しているバス遠足も中止し、夏休みに実施している児童交流事業も取りやめとした。また、講師やボランティアを依頼しての行事も今年度は中止とし、児童の福祉体験活動（事業所見学、職場体験、防災探検隊活動）も延期や中止とした。

児童とともに楽しみとしていた行事等を中止し、安全面を重視した活動になるが、室内でできる創作活動などを多く取り入れて充実を図る。

以上、新型コロナウイルス感染症予防と夏季保育の予定について説明とする。

委員

学童保育所での具体的な夏休みの予定について説明する。

生活スケジュールでの感染症対策については、生活面での対応として学習や読書の際は机で行う、食事時は対面を避ける、生活室ではロッカー1個分の距離を取るなどの指導を行う。

施設については、ドアノブ等共有部分の消毒作業を1日2回実施する。

活動については、学年やクラス単位でけん玉・カラム大会を行うなど、集団規模を縮小させるなどの工夫をし、また室内での工作活動を充実させて静かな活動を多く取り入れる。

主な行事については、バス遠足（天津市科学館）、企業の出前講座、外部講師によるけん玉検定、全館交流行事（野洲総合体育館）などは早くから準備し計画していたが今年度は中止とした。

また熱中症対策も兼ねて、屋外での活動は外気温31℃以下を基準に判断し、室内は、室内温度27℃を目安にエアコン使用することと、窓を開けて換気する、うちわを使用するなどして対策に努める。

感染症対策を優先し縮小や中止とした行事が多いが、工夫しながら児童の思い出に少しでも残る夏休みになるよう努める。

## (3) 学童保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

こども課 運営協議会資料3

資料3 学童保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について

### 1. 対応の概要

4月14日から5月31日の期間は、保護者の希望がある児童は受け入れるが、仕事を休んで家にいることが可能な保護者に対しては自宅保育の協力を要請した。

運営については、原則下校時刻後15時からの受け入れとし、感染症予防対策を実施するとともに、児童の出欠状況に応じた日割り計算にて保育料減額措置を行う。

6月1日からは、通常保育を再開した。

## 2. 夏休み期間短縮に伴う学童保育所の運営

夏季季節利用期間は、当初7月20日（月）から8月27日（木）であったが、臨時休業の影響により、8月1日（土）から8月17日（月）までの土日祝を除く、合計10日間の短縮とした。

また、夏季保育期間を短縮したことに伴い、当初の期間（7/20～8/27）と短縮後の期間（8/1～8/17）における保育時間の差を考慮した月額保育料・延長保育料及びおやつ代について減額した。

## （4） その他について

事務局 次回の日程について令和3年度の入所申込みが11月に予定されていますので、その集計が整った段階で、第2回運営協議会の開催を予定している。

日程は、改めてご連絡するが、11月末を予定しており、時間帯についても今回同様に午後7時からの時間帯を予定している。